

重要な内容ですので、ご家族の皆さんがご覧になってください。

第2号 平成28年3月18日
発行：鳥屋野小学校地域検討会

みんなで考えよう！鳥屋野小学校の未来 地域検討会だより

鳥屋野小学校区では、今後見込まれる児童数の増加により、教室の不足が想定されています。その対応ため、鳥屋野校区コミュニティ協議会と鳥屋野小学校PTAが中心となり、新潟市教育委員会を含めた鳥屋野小学校地域検討会を立ち上げ、会長に阿部鳥屋野校区コミ協会長が就任しました。

このたよりは、鳥屋野小学校地域検討会で話し合われた事からや資料の内容などについて、地域や保護者の皆さんにお知らせするものです。

第2回 地域検討会 協議内容

提案

施設整備を行うことを前提に要望書（裏面を参照）を作成しました。これを教育委員会に提出したいと考えています。なお、旧校舎解体に関する予算が、市議会に出されていると聞いています。

質疑

・提出された要望に対し回答はあるのか。
⇒今回のような要望事項については、特に回答はないと考えています。なお、提出の際には、要望事項の趣旨などについて、しっかりと教育長と意見交換して、地域の考えを伝えていただきたいと思います。

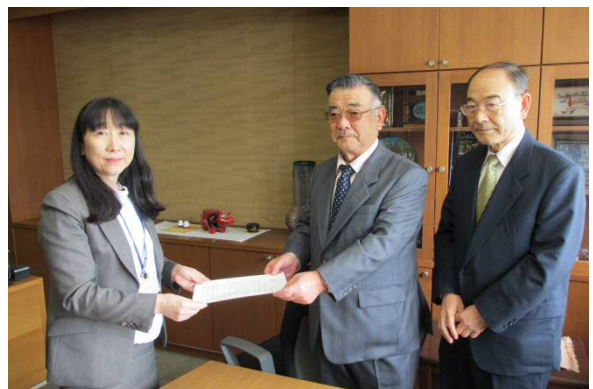
その他

この他に質疑はなく、要望書の提出が全会一致で承認されました。
・検討会の内容が保護者に十分伝わっていないことから、学校の掲示板や市のホームページを活用してほしい。
⇒方法について、学校などと検討していきます。
・旧校舎について、取り壊す前に活用の方向を決めるのではないかと。
⇒新校舎の建設に国の補助金を入れましたが、旧校舎の取り壊しはその条件になっています。跡地の活用は、取り壊した後の検討となります。
・次回の地域検討会の開催は、5月下旬から6月上旬を予定しています。

要望書を教育長に提出しました

3月15日（火）、鳥屋野小学校地域検討会の阿部会長、中野事務局長が、新潟市教育委員会前田教育長に要望書を提出してきました。

要望書の提出にあたって、阿部会長から「鳥屋野小学校区は、今後も児童の増加が見込まれており、旧鳥屋野小跡地の活用も含め地域で検討していくので、教育委員会も対応をよろしくお願ひしたい」と申し入れ、前田教育長からは、「地域での検討を見守りながら、周辺地域の状況も踏まえ、しっかり考えていきたい」との返答がありました。



↑前田教育長に要望書を手渡す阿部会長と中野事務局長

裏面に、要望書の内容を掲載しています。

平成28年3月 15日

新潟市教育委員会
教育長 前田 秀子 様

鳥屋野小学校地域検討会
会長 阿部 洋一

鳥屋野小学校の大規模校化への対応に関する要望書

早春の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から鳥屋野小学校区の教育環境の充実発展にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

当地域検討会は、鳥屋野小学校の大規模校化に起因する課題について検討することを目的に、鳥屋野校区コミュニティ協議会と鳥屋野小学校PTAの代表者で構成し協議を進めております。

さて、鳥屋野小学校区は、現在、世帯数が約7千世帯となり、さらに土地区画整理事業による宅地造成などにより、今後も人口の増加が見込まれる地域です。それに伴い、鳥屋野小学校の児童数も増加を続け、貴教育委員会の推計では、平成33年度の通常学級において1、266人になるとし、また学級数は40学級に達すると見込まれております。

現在の鳥屋野小学校の校舎では、平成29年度にも教室が不足することが予想されており、一時的には仮設校舎を設置すると聞いておりますが、児童にとって公平で良好な教育環境を創っていくためには、恒久的な施設整備を行う必要があると考えています。

このたび、当地域検討会は、地域の児童のより良い教育環境の実現を目指す観点から、大規模校化への対応について現時点における考え方を下記のようにまとめました。

つきましては、その趣旨をご理解いただき、関係各位からのご協力をお願いいたします。

記

「鳥屋野小学校の大規模校化への対応について」以下のとおり要望します。

- 1 鳥屋野小学校に係る新たな施設整備の手法について、当地域検討会と教育委員会及び市当局が十分に連携・協議して決定すること。
- 2 施設整備が完了するまでの間、仮設校舎を使用することから、児童の教育環境の改善について、特段の配慮を行うこと。
- 3 鳥屋野小学校が、児童に夢と希望を与え、魅力ある学校となるよう支援すること。

このたよりに関する問い合わせは、新潟市教育委員会教育総務課企画室へお願いします。

(TEL:025-226-3178 FAX:025-230-0401 E-mail: somu.ed@city.niigata.lg.jp)

なお、当日の配布資料やこの検討会たよりは、後日、新潟市のホームページに掲載いたします。